基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年九月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月十日

大阪府大阪市城東区鴫野西五丁目一番三―三〇四号

有限会社コスモテック

代表取締役　花村　志穂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年九月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月十日

兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目九番地

神戸ファッションマート五F（NE―〇七）

株式会社日本スタンダード

代表取締役　濱村　康二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

秋田県仙北市角館町中町二三番地二

株式会社鈴福商店

代表取締役　鈴木　康一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

千葉県印西市中央南一丁目五〇七番地四

株式会社ハッシュシステム

代表取締役　沼田　稔穂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

東京都千代田区神田東松下町一七番地

株式会社イー・有機生活

代表取締役社長　伊藤　孝博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

奈良県吉野郡大淀町大字芦原二二番地

南和産業株式会社

代表取締役　松浦　基治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

広島県呉市中央五丁目一〇番四号

平和タクシー株式会社

代表取締役　森田　員正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

鹿児島市伊敷五丁目九番八号

株式会社植村組

代表取締役　植村　久

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年九月十日

秋田県仙北市角館町中町二三番地二

株式会社鈴福商店

代表取締役　鈴木　康一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

東京都中央区日本橋本町二丁目四番一二号

都交易株式会社

代表取締役　市川　光春

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

広島県呉市中央五丁目一〇番四号

平和タクシー株式会社

代表取締役　森田　員正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月十日

鹿児島市伊敷五丁目九番八号

株式会社植村組

代表取締役　植村　久

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年九月十日

秋田県仙北市角館町中町二三番地二

株式会社鈴福商店

代表取締役　鈴木　康一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である安喜弘二郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月十日

千葉県市川市八幡四丁目一二番六号ミルキーハイツ一〇一

アルファプロダクトインコーポレイテッド

日本における代表者　安喜弘二郎

限定承認公告

本籍福島県会津若松市河東町郡山字金道七七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大塚喜美雄

右被相続人は平成二十二年六月十日頃死亡し、その相続人は平成二十二年九月一日福島家庭裁判所会津若松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十日

福島県大沼郡会津美里町境野字二軒三六五番地

相続財産管理人　小原ユキ子

限定承認公告

本籍岐阜県揖斐郡池田町本郷三四三番地一、最後の住所岐阜県揖斐郡池田町三四三番地の一

被相続人　亡　國嶋　辰雄

右被相続人は平成二十二年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年九月一日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十日

東京都台東区三ノ輪一丁目二六番一二―四〇二号三ノ輪アムフラット

限定承認者　松山　博文

限定承認公告

本籍名古屋市中村区北畑町四丁目一四番地の三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小林紘一郎

右被相続人は平成二十二年五月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年九月一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十日

名古屋市中村区北畑町四丁目一四番地の三

相続財産管理人　小林美枝子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十月十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年九月十日

東京都中央区八重洲二丁目四番一号

三鬼商事株式会社

代表取締役　飯嶋　清

訂正公告

平成二十二年八月十六日（号外第一七一号）掲載の第五十五期決算公告（枠組）中、損益計算書の要旨「当期純利益」とあるは「当期純損失」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十二年九月十日

岡山県岡山市北区津島京町三丁目一―二一

株式会社エイト日本技術開発

代表取締役社長　小谷　裕司

訂正公告

平成二十二年九月三日（号外第一八六号）掲載のパナソニックエレクトロニックデバイス山梨株式会社に係る第二十五期決算公告（枠組）中、「代表取締役　坂本　和幸」とあるは「代表取締役　坂本　和德」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年九月十日

扱　店

取消公告

平成二十二年八月三十一日掲載の新設分割公告及び資本金の額の減少公告は取消します。

平成二十二年九月十日

東京都品川区西五反田六丁目一七番四号

Ｖｉｇｉｅｎｃｅ株式会社

代表取締役　スティアリ・マーカス

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年九月三日目次欄中（印刷誤り）				
一	二	三	ロに基づく	ロの規定に基づく

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十日付第一九二号九六二十日付（第一七五回）参

ページ●同日付政府調達第一七二号六四ページ●八月会追録四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）